

**第 20 回介護福祉士 筆記試験**  
**「老人福祉論」**  
**解答(やまだ塾解答速報の訂正版)・解説(簡易版)**

2008 年 3 月 6 日 掲載

解説(簡易版)の掲載に当たり、解答速報を見直したが全科目において訂正はなかった。

なお、国家試験として疑義のある問題については、4 月以降に掲載する解説(詳細版)の段階において、昨年度同様に「脇の甘い問題」として掲載する予定である。

「老人福祉論」の訂正箇所	・訂正なし
--------------	-------

番号	設問	解答速報 (1/28.12:20)	やまだ塾の 解答(解答速報の訂正版)と解説(簡易版)
9	我が国の高齢者 保健福祉施策の 発展	5	やまだ塾の解答:5 キーワード:高齢者保健福祉推進十か年戦略, 21 世紀福祉ビジョ ン, 介護保険法
10	老人福祉におけ る行政機関等	1	やまだ塾の解答:1 AO BO CO D×「査察指導員である」
11	「指定介護老人 福祉施設の運営 基準」とその解 釈	4	やまだ塾の解答:4 1×「入所者が自立した日常生活を営むことができるように支援 する上で解決すべき課題を把握しなければならない」と定められて いる」 2×「入院治療を必要とする入所者のために、あらかじめ、協力病 院を定めておかなければならない」と定められている」 3×「自らその提供する指定介護福祉施設サービスの質の評価を 行い、常にその改善を図らなければならない」と定められている」 4O 5×「入所者に対し、その負担により、当該指定介護老人福祉施 設の従業者以外の者の者による介護を受けさせてはならない」と 定められている」

<http://www.yamadajuku.com/>

やまだ塾

Copyright(C) 2008 Shunsaku Yamada. All rights reserved.

12	介護保険制度	3	<p>やまだ塾の解答:</p> <p>1×「この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする」と規定されている」</p> <p>2×「介護保険の被保険者となる」</p> <p>3○</p> <p>4×「7段階である」</p> <p>5×「保険料 1/2、公費 1/2(国 25%、都道府県・市町村各 12.5%)」である」</p>
13	地域包括支援センター	1	<p>やまだ塾の解答:1</p> <p>AO</p> <p>BO</p> <p>CO</p> <p>D×「国、都道府県、市町村、1号保険料」である」</p>
14	介護保険制度における介護サービス情報の公表制度	1	<p>やまだ塾の解答:1</p> <p>AO</p> <p>BO</p> <p>C×「都道府県」にある」</p> <p>D×「都道府県知事が指定する」</p>
15	有料老人ホーム	3	<p>やまだ塾の解答:3</p> <p>A×「老人福祉法で“老人福祉施設、認知症対応型老人共同生活援助事業を行う住居その他厚生労働省令で定める施設でないものをいう”と規定されている施設であり、“第一種社会福祉事業は、国、地方公共団体又は社会福祉法人が経営することを原則とする”施設である」</p> <p>BO</p> <p>CO</p> <p>DO</p>
16	老人福祉法に基づく老人福祉施設	5	<p>やまだ塾の解答:5</p> <p>1○</p>

	設		20 30 40 5×「介護保険法に基づく介護保健施設である」
17	老人福祉計画	4	やまだ塾の解答:4 A×「全国計画」はない BO CO DO
18	成年後見制度	1	やまだ塾の解答:1 1×「後見, 保佐, 補助の3つ」である 20 30 40 50